

広報

かわうち



1998
9月号



同和教育研究大会 8/1

8月

臨時町議会

補正
総額

三億二千百万二千円

茶堂猪ノ窪海上線道路改良事業費など

平成十年度の八月臨時町議会が、去る八月六日開かれ、一般会計補正予算案など議案五件が提案されました。
提案された議案はいずれも原案どおり可決承認されました。

補正予算

□一般会計

茶堂猪ノ窪海上線道路改良

事業費など総額三億二千百万二千円の補正（累計予算総額五、五九三、七八五千元）となりました。

主な補正の内容は次のとおりです。

- 臨時福祉特別給付金支給事務費 八三五千元
- 地方改善施設整備事業費（茶堂猪ノ窪海上線道路改良事業費） 三一九、〇一〇千元

一般議案

○専決処分事項の承認について
川内町ふるさと交流館の事故について損害賠償、

慰謝料等に関する紛糾解決のための調停を即時に申立てる必要があったため専決処分したので、議会に報告し、承認を求めたもの

- 平成十年度県費補助事業 三軒屋音田線道路改良工事 請負契約の締結について
- 平成十年度公共下水道事業 10―補―管渠工事②請負契約の締結について
- 平成十年度公共下水道事業 10―補―管渠工事③請負契約の締結について



川内町ふるさと交流館

職員募集!

川内町では、平成11年度採用の川内町ふるさと交流館の職員を募集します。応募条件は、健康で明るく、各自で通勤可能な方です。

募集する職種及び定員は次のとおりです。

○事務所職員（パート）
40歳位までの方 若干名

○施設係（パート）
50歳位までの方 若干名

○厨房係（パート）
50歳位までの方 若干名

A 勤務（午前9時から午後4時まで）

B 勤務（午後4時から午後11時まで）
時給700円以上

パート職員の勤務時間は7時間を予定しており、月16日程度の勤務です。

ご希望の方は履歴書を持参の上、役場福祉課へ9月21日までにお申し出ください。なお、勤務条件等の詳しいことは、川内町役場福祉課までお問い合わせください。

春に引き続き

臨時福祉特別給付金

が支給されます。



平成10年分所得税等の特別減税の追加実施に関連し、老齢福祉年金等の受給者、低所得の在宅ねたきり老人等、高齢の低所得者に対して春に引き続き臨時福祉特別給付金が支給されます。

臨時福祉特別給付金には、福祉給付金、介護福祉金、特別給付金があります。

福祉給付金

支給対象者

平成十年八月一日において

次の年金・手当の受給者等

① 老齢福祉年金受給者

② 障害基礎年金等受給者

ア. 年金証書の年金コード

の先頭三桁が「635」

「265」

イ. 年金証書の年金コード

の先頭三桁が「535」

「062」

③ 遺族基礎年金等受給者

ア. 年金証書の年金コード

の先頭三桁が「275」

「285」

イ. 年金証書の年金コード

の先頭三桁が「645」

「072」「082」「1

02」

④ 児童扶養手当受給者

⑤ 特別児童扶養手当の支給に

係る障害児

⑥ 特別障害者手当受給者

⑦ 障害児福祉手当受給者

⑧ 福祉手当（経過措置分）受

給者

⑨ 原爆被爆者諸手当受給者

※ただし、生活保護受給者、社会福祉施設入所者等については、それぞれの制度を通じて別途一時金が支給されるので、支給対象となりません。

前記②のイ、③のイの受給

者については、町民税の納付

すべき額がない者（その者が

他の者の控除対象配偶者又は

扶養親族の場合は、当該他の

者の町民税の納付すべき額が

ない場合）のみが対象となり

ます。

支給額

支給対象者一人につき

一万円

介護福祉金

支給対象者

平成十年八月一日現在で、

町民税の所得割の納付すべき

額がない者（その者が他の者

の控除対象配偶者又は扶養親

族の場合は当該他の者の町民

税の所得割の納付すべき額が

ない場合）又は生活保護受給

者で、次のいずれかに該当す

る者

① 六十五歳以上のねたきり又

は痴呆の者であつて常時介

護を要する状態が六ヵ月以

上継続していると認められ

る者

② 障害児福祉手当受給者

③ 特別障害者手当受給者

④ 福祉手当受給者

※ただし、病院などに継続し

て三ヵ月を超えて入院（入所）

している者や社会福祉施設入

所者は、在宅介護の支援とい

う介護福祉金の趣旨から支給

対象とはなりません。

支給額

支給対象者一人につき

三万円

特別給付金

支給対象者

平成十年八月一日において、

町民税の納付すべき額がない

年齢六十五歳以上の者（その

者が他の者の控除対象配偶者

又は扶養親族の場合は、当該

他の者の町民税の納付すべき

額がない場合）であつて、福

祉給付金の支給を受けること

ができない者

※ただし、生活保護受給者、

社会福祉施設入所者等につい

ては、それぞれの制度を通じ

て別途一時金が支給されるの

で、支給対象となりません。

支給額

支給対象者一人につき

一万円

支給申請は10月1日から
11月30日まで！

支給対象の方は、印かん、

預金通帳と年金・手当を受給

していることがわかる証書等

をご持参のうえ、十月一日か

ら十一月三十日までに役場福

祉課で支給申請の手続きを行

ってください。

なお、期限までに、申請の

ない場合は支給されませんの

で忘れずに申請を行ってくだ

さい。

【問い合わせ先】

川内町役場福祉課

☎ 966・2222(代)



加入してないと、

こんなことにも…！

もし、国民年金に加入していないと…

1

万一、ケガや病気で障害者になったとき、年金が受けられません

給できるのは、保険料納付済期間が加入期間の三分の二以上ある人です（平成十八年三月までに初診日があるときは直近の一年間に未納がなければよい）。
ところが、二十歳以降未加入だと保険料も未納期間となり、万一、ケガや病気で障害者になったときも年金が受けられなく



2

老齢基礎年金が減額になったり、もらえなくなったりします



将来、老齢基礎年金を受けるためには、原則として最低でも二十五年以上の加入期間が必要です。この期間が足りないと、保険料の納付期間も少なくなり、年金額が減ったり、受けられなくなる場合があります。ですから、一刻も早く加入して保険料を納めましょう。

3

せつかくの保険料が「掛け捨て」になることも…

将来、厚生年金に加入すると、給料から天引きで保険料

年の途中で土地(家屋)の売買があった場合は

税

Q 私は、平成9年11月に自己所有地の売買契約を締結し、平成10年3月には買主への所有権移転登記を済ませました。平成10年度の固定資産税は誰に課税されますか。

A 平成10年度の固定資産税は、あなたに課税されます。地方税法の規定により、土地については賦課期日(毎年1月1日)現在、土地登記簿に所有者として登記されている人に対し当該年度分の固定資産税を課税することになっているからです。

なお、売主と買主の間で固定資産税を月割按分して負担する場合の月数計算の始期

(例えば、1月1日または4月1日等)については、固定資産税は年税であるため特に定められていません。(家屋の売買があった場合も同様の取り扱いとなります。)

4

会社に入るときなどに「しまった！」

ほとんどの会社は、入社時

早く加入手続きを！

こんなことにならないよう、



を払いますが、国民年金に加入していなかったために年金受給に必要な保険料納付月数が満たせないと、厚生年金の保険料が「掛け捨て」のかたちになってしまいます。

に「年金手帳」の提出を求めます。

ところが、

そのときに加入していないと、あわてて

加入手続…と

いうようなことになりません。

二十歳になったら、すみやかに加入手続きをしておきましょう。



給水装置工事事業者の

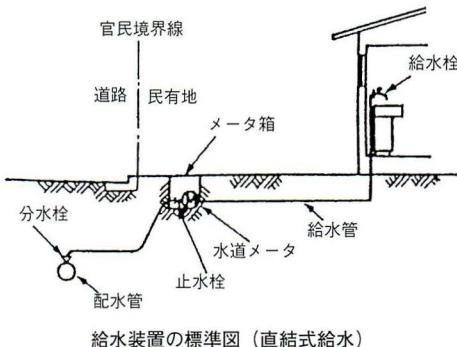
指定について

水道法の規定により、四月から七月までの間、申請のありました下記事業者を給水装置工事事業者として指定しました。

水道を新規開栓する場合や修繕・撤去等の工事は、指定業者に依頼してください。

なお、指定業者は一定の資格を備えていれば、町内外の業者を問わず、指定を受けられるようになります。

※給水装置とは、町の施設した配水管から分岐して設け



川内町水道指定給水装置工事事業者

(8月5日現在)

・(株)ヨシフジ	川内町大字南方573-5	☎966-3475
・アオノ電器商会	〃 南方283-5	☎966-2453
・渡部電水工業(株)	〃 南方605	☎966-2020
・(有)宮脇機械商会	〃 南方255-4	☎966-2073
・(有)大西商会	〃 北方3195-1	☎966-2046
・渡部電機水道工業所	〃 北方875	☎966-2332
・(有)川内建設	〃 則之内乙2107	☎966-4488
・日進建設(株)	〃 南方2190-3	☎966-4148
・(有)設備社おおうえ	松山市来住町644-5	☎975-5317
・(株)ホーム設備	松山市余戸中2丁目2-1	☎973-6895
・池田水道工業(株)	松山市桑原7丁目6-32	☎945-4820
・(株)共進建設	松山市高井町1168	☎975-3244

(順不同)

役場職員

人事異動

八月一日付

(カッコ内前任)

○水道課課長補佐

大野 茂

(清掃センター長補佐)

○福祉課

乃万 尚

(水道課)



退職者医療制度

国保

会社などを退職し年金を受けられる人は、老人保健の適用を受けるまでの間「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

対象となる人

- ①国保に加入している人
- ②老人保健の適用を受けていない人
- ③厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

被扶養者となる人

- ①退職被保険者と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している人
- ②退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁でもよい)と3親等内の親族、または配偶者の父母と子
- ③国保の加入者で、老人保健の適用を受けていない人
- ④年間の収入が一定額未満の人

届け出のしかた

年金の受給権が発生したら加入します。年金証書をうけたら世帯主は14日以内に届け出をしてください。

※届け出に必要なもの

年金証書・保険証・印かん

お医者さんにかかるとき

退職者医療制度で診療を受ける場合、自己負担分は次のようになります。

退職被保険者(本人)

被扶養者(家族)

外来
2割

入院
2割



外来
3割

入院
2割



ガス湯沸器や ガスふろがまを 取り付ける時は 確認を!

.....ビジネスですか.....

ガスふろがま、ガス湯沸器等の設置工事の欠陥によるガス事故の発生を防止するため、「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」(通称「特監法」)が制定されています。これにより、排気筒が必要なガス湯沸器やガスふろがまを、室内に取付ける場合は国家資格をもった人が立合っ正しい施工の指示、監督を行い施工のあと監督者が表示ラベルを貼付することになって

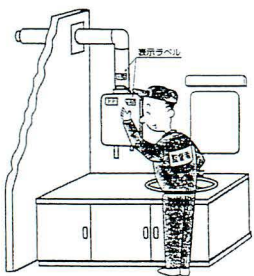
ガスふろがま、ガス湯沸器等の設置工事の欠陥によるガス事故の発生を防止するため、

「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」(通称「特監法」)が制定されています。

これにより、排気筒が必要なガス湯沸器やガスふろがまを、室内に取付ける場合は国家資格をもった人が立合っ正しい施工の指示、監督を行い施工のあと監督者が表示ラベルを貼付することになって

今後、ご家庭で排気筒が必要なガス湯沸器(小型湯沸器を除く)やガスふろがまを室内に取り付けた時や取り替えた時は、表示ラベルが貼られていることをあなた自身が確かめ、安心してガス機器が使えるようにしてください。

【問い合わせ先】
四国通商産業局環境資源部
環境資源課・公益証事業部ガス課
(☎087・831・3141)



〈表示ラベルの例〉

特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示	
工事事業者の氏名 又は名称及び通称名	通産設備工業(内装) TEL 23445-5789
監督者の氏名	東京 太郎
資格証の番号	5628700001
施工内容及び 施工年月日	給排水熱設置工事 平成10年 4月 7日

□目的

この制度は、身体に障害のある人々の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、身体障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、身体に障害のある者に関する援護思想の普及等、身体に障害のある者の福祉の援護に資すること。

□相談員の業務

- (1)身体障害者の地域活動の推進を図ること。
- (2)身体障害者の更生援護に

関する相談に応じ、必要な指導を行うこと。

(3)身体障害者の更生援護につき、関係機関の業務に協力すること。

身体障害者相談員制度

(4)身体障害者に対する国民の認識と理解を深めるため、関係団体等の連携を図って援護思想の普及に

努めること。

(5)その他前各号に付帯する業務を行うこと。

以上が相談員の目的と業務ですが、要約すると障害者に関する関係機関の業務に協力し、障害のある方々のよろず相談に応じると言うこととなります。

役場・社会福祉協議会等へ行けば相談に応じてくれますが、そこへ行くまでの橋渡しとして、気軽にこの制度をご利用ください。

川内町の相談員は次の方々です。

○菅原熊友(八幡)

☎966・2292

○日野一雄(則之内)

☎966・2275

○田部広明(市場)

☎966・5701

〜愛媛県からのお知らせ〜
平成10年度米穀販売業新規登録(後期)申請手続きについて

愛媛県内で新たに計画流通米の販売(卸売業・小売業)を行うおとする場合には、愛媛県知事の登録を受ける必要があります。

今年度から年二回(前期登録・六月、後期登録・十二月)登録受付が行われることになりました。後期登録を受けようとする方は、平成十年九月十五日から同年十月三十一日までに申請手続きをしてください。

この登録申請手続きについては、次の窓口で受付していただきます。

【県内小売業の場合】

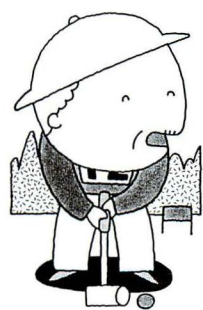
松山地方局産業経済部農政水産課 (☎941・1111
1内線215)

【卸売業・県外小売業】

農林水産部農産園芸課食糧係 (☎941・2111内線3344)

愛媛学セミナー “街道が結ぶ 川内のくらし”

- 日 時 9月12日(土)
- 場 所 川内町中央公民館大ホール
- テーマ わがふるさと愛媛学
～街道が結ぶ川内のくらし～
- 主 催 愛媛県生涯学習センター
川内町教育委員会
- 日 程
- 13:00～13:30 受付
- 13:30～13:40 開会あいさつ
- 13:40～14:40 対談講演
県外講師：小山靖憲（和歌山大学名誉教授）
県内講師：高市俊次（県立松山東高等学校教諭）
- 14:40～14:50 休憩
- 14:50～16:30 ワークショップ
【地元の方々4人の発表と討論】
コーディネーター：高市 俊次（県立松山東高等学校教諭）
地元発表者：名越 保一（川内町老人クラブ連合会副会長）
酒井 孝（川内町文化財保護審議委員会会長）
山本アツ子（川内町婦人会長）
越智 俊充（川内町桜花塾塾頭）
- 参加申込・問い合わせ先
川内町教育委員会（社会教育課） ☎966-4721



第9回公民館交流 三世代 クロケット大会

- 日 時 9月6日(日)
午前8時30分～ 開会式
午前9時00分～ 試合開始
- 場 所 ふれあい広場

平成10年度

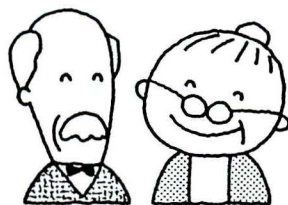
温泉郡身体障害者福祉大会 及び健常者とのふれあい広 場並びに身体障害者生活行 動訓練事業

- 日 時 9月25日(金)
9時～14時
- 場 所 川内町中央公民館
温泉郡身体障害者福祉大会及び健常者とのふれあい広場は、温泉郡三町で順次実施され、今年度は川内町で行います。
身体障害者生活行動訓練事業は、川内町で久しぶりに実施されますが、主な内容は次のとおりです。
- ①補装具の装着訓練及び研修会
 - ②更生訓練講座
障害者が健常者とともに社会生活を営むために必要な日常生活自立訓練
 - ③結婚相談
未婚障害者の結婚に関する相談
※障害者の皆さん、是非ご参加ください。なお、十全病院にご協力お願いしております。

第29回

老人福祉大会 ～みんなで支える長寿のよろこび～

- 日 時 9月15日(火)
受付 午前8時10分～午前9時00分
開会式 午前9時00分
- 場 所 川内町中央公民館大ホール
- 主 催 川内町





受賞作「悲」

◀毎日書道展 “毎日賞”に熊田さん

日本最大の規模と伝統を誇る第50回毎日書道展で熊田慶一さん（森）が公募部門最高の賞である“毎日賞”（大

字書部門）に選ばれました。

熊田さんは、毎日展に出展をはじめて、今年で11年目ですが、初挑戦の年を除いて毎年入選か秀作賞を受賞。11年目の今年、初の“毎日賞”に輝きました。おめでとうございます。



アトリエにて

公民館交流 バレーボール大会

7月19日、公民館交流バレーボール大会が勤労者体育センター（一部）、川上小学校体育館（二部）、で開催されました。

暑さの中の熱戦でしたが試合結果は以下のとおりです。



（一部男子）

優勝 南方東部公民館
準優勝 河之内公民館

（一部女子）

優勝 南方西部公民館
準優勝 南方東部公民館

（二部男子）

優勝 北方東部公民館
準優勝 横灘団地公民館

（二部女子）

優勝 河之内公民館
準優勝 町東部公民館



平成10年度 愛媛県交通安全母の会連合
平成10年度 愛媛県交通安全母親活動推
主催 / 全国交通安全母の会連合会 愛媛県交通安全母の会

愛媛県交通安全母親活動推進大会で
意見発表する山本アツ子会長

川内町交通安全母の会 表彰される!

7月28日、県庁で開催された平成10年度愛媛県交通安全母の会連合会総会において、交通安全運動に功労があったとして川内町交通安全母の会（会長山本アツ子さん）が表彰されました。

総会の後の推進大会では、川内町交通安全母の会会長の山本アツ子さんが、交通茶屋で交通安全運動を呼びかけているなどの実践活動を発表しました。



ール・剣道)を行いました。屋外競技のソフトボールは雨天のため中止し、勤労者体育センターでバドミントンとドッチボールで汗を流しました。

交流試合の後は、全員でバーベキューをして楽しみました。

7月25日、26日に木次町スポーツ少年団が川内町を訪れました。

中央公民館で開会行事が行われた後、団員は、それぞれ民泊先に移動し、各家庭で交流を深めました。

翌日は、川上小学校で交流試合(バレーボ

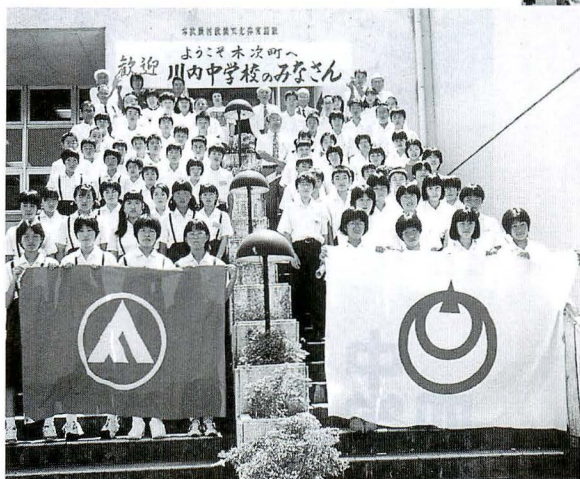


川内町・木次町 スポーツ少年団交流会

木次中学校・ 川内中学校交流会

7月31日、8月1日、川内中学校の生徒が木次町を訪れ、木次中学校の生徒と交流しました。

初日は、生徒会交流、軽スポーツ交流



で汗を流した後、おろちゆったり館で入浴。さっぱりした後、健康の森バーベキューハウスで夕食をとり、夜は、花火やゲームをして交流を深めました。

翌日には、お互いに気心も知れ、テニスやパターゴルフなどをして楽しみました。

第42回愛媛夏季大学▶

8月1日、タレントの宮尾すすむ氏をお招きして、愛媛夏季大学が開催されました。「人生に夢を 心に健康を」と題した講演では、自らの失敗談(倒産、転職など)を織り交ぜながら「人生振りかえらず、前向きに生きよう」と聴衆に語りかけていました。





優勝 南方東部チーム

8月8日、川上小学校体育館で夏休み恒例の少年球技大会が開催されました。

今年は、参加10チーム、105名がレクリエーションバレーボールで競い合いました。

試合結果は、以下のとおりです。

優勝	準優勝	第3位
南方東部チーム	西谷エースチーム	町西部チーム 東谷ガンバチーム

◀ 第25回川内町少年球技大会



準優勝 西谷エースチーム



▶ 第21回川内町同和教育研究大会

8月9日、中央公民館で第21回川内町同和教育研究大会が開催されました。

大会では、小・中学生の人権作文の発表、川内中学校ブラスバンド部の演奏が行われた後、3人の外国の方をお招きして「私の目からみた日本人」と題したシンポジウムが開かれ、改めて“日本人”について考えるよい機会となりました。



川内中学校ブラスバンド部の演奏



川内中学校サッカー部

愛媛県中学総体で準優勝した川内中学校サッカー部は、初戦高知（中村）と対戦。1対0で勝ち、続く、準決勝では、徳島（徳島）に2対1で惜しくも敗れましたが、四国ベスト4の好成績でした。

（8月9～10日）
中学
四国総体ががんばる！



渡部 さやかさん

徳島の会場で行われた水泳競技では、川内中学校の渡部さやかさんが出場し、800m自由形で7位、400m自由形で5位の好成績を収めました。



◀ 全国高校総体(インターハイ) 剣道で活躍の勇さんが優秀選手に!

8月6～8日、松山市総合コミュニティセンター体育館で行われた全国高校総体(インターハイ)剣道で、個人戦、県勢最高のベスト16、団体戦でも大将としてベスト8入りに貢献した新田高校剣道部主将の勇圭一選手が優秀選手に選ばれました。
おめでとうございます。



勇 圭一 選手

川上小学校スポーツ少年団 ソフトボール部 全国ベスト16!

8月7日、滋賀県守山市の守山市民公園で男女合わせて119チームが参加して第12回全日本小学生男女ソフトボール大会が行われました。



愛媛県代表の川上スポーツ少年団ソフトボール部は、8日、椋本スポーツ少年団(三重)と対戦、4対2で初戦を突破しました。9日の2回戦では、前年度準優勝の中山スポーツ少年団(鹿児島)と対戦。息詰まる投手戦を制し、4対0で勝ち、ベスト16に名乗りを上げました。

10日の3回戦では、ベスト8をかけて姫路イーグレット(兵庫)と対戦しましたが、健闘及ばず1対3で残念ながらベスト8に進出はなりませんでした。

全国大会初出場でベスト16の好成績、おめでとうございます。

サマースクール ▶

小児成人病を予防しようと、夏休みを利用して、サマースクールが開催されました。(7月23～25日と8月20日)はじめにボディチェックを受けた後、食べ物の話を聞いたり、実際に水泳などに取り組んだりして、からだにいい食事や運動について勉強し、改めて自分たちの生活習慣を見直しました。



みんなの広場



みんなの広場に登場していただく方を募集しています。「この人」「満一歳おめでとう」などのほか身近な話題、情報を役場総務課広報係までご一報ください。

☎ 966・2222 (代)

チャリティ金で 優勝旗

去る平成九年十一月十六日、川内町体育協会ソフトボール部主催による「十二時間チャリティソフトボール大会」で集まったチャリティ



イ金を、中予児童施設会（会長黒田和幸氏）へ「施設にいる子どもたちのソフトボール関係のために役立ててください」と贈ったところ、そのチャリティ金で毎年中予管内の五施設による対抗のソフトボール大会の優勝旗を製作した旨の報告と礼状が届きました。

写真のとおり、りっぱな優勝旗ができあがり、ソフトボール大会もますます盛んになっているようです。

川内保育園で 七夕まつり

七月十八日、川内保育園で恒例の七夕まつりが開催されました。七夕飾りが揺れる会場には、子どもたちが大好きな綿菓子やたこやき、かき氷、金魚すくいなどの



夜店がずらりと並び、順番を待つ子どもたちであふれていました。

子どもたちは、この後、盆踊りや子ども太鼓、花火などで楽しい夏の夜を過ごしました。

～婦人会から～

○廃食油石けんづくりの講習

日時が決まり次第、お知らせいたします。健康センターの駐車場で行います。とても簡単です。

どなたでも、いらっしゃってください。（ゴム手・長そで・ズボンで）

○人権問題学習会

9月10日（木）14：30～16：00

中央公民館第1会議室で江口いとさんの詩を読み学習します。

どなたでもご参加ください。

○9月EMボカシづくり

9月27日（日）午後7時30分より

中央公民館大ホール

秋の野菜づくりに利用して健康づくりをいたしましょうよ。

おさそい合わせてご参加ください。

文芸

表川吟社 八月例会報

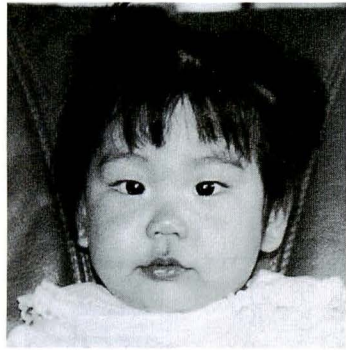
池川蝸谷 選

新盆や漬物上手にありし人
お社の清掃奉仕や蟬時雨
ベストセラー一気に読みぬ夜の秋
蜻蛉生るるみな撫で肩の六地藏
畑の物息吹き返す戻り梅雨
二年目の結願寺や秋遍路
病む母の髪の毛のしめりや戻り梅雨
郭公の声聞く山の句会かな
炎天や水道水で戯る児等
少年の黒き項や玉の汗
蓮の葉に身を乗せ鳴ける蛙かな
片言のおしゃべり聞ゆ金魚玉
前山の葉を吹き飛ばし初嵐

樋口 史子
菅野 美岬
波部 栄樹
戒能 多喜
田中 笹子
大下 典子
波部 てるみ
菅野 美代
波部 五月
野中 加寿
和田 節子
宇和川 悠起
池川 蝸谷

満1歳

おめでとう!



西中村

大西 加那子ちゃん
(9月9日生)

元気いっぱいに加那ちゃん。
思いやりのある優しい子に育ってね。
(父・母より)



茶 堂

近藤 奏くん
(9月28日生)

奏くん1歳おめでとう。
優しくて強い子に育ってください。
(父・母より)

来月号は、10月生まれの満1歳児を募集します。9月5日までに役場総務課広報係まで写真とコメントをお寄せください。

東中村で夏まつり

八月九日、東中村教育集会所で、子ども会の夏まつり行事が行われました。



夜に陽が傾いた頃から、なかよしクラブの会員による綿菓子、たこ焼き、かき氷の夜店がスタート。子どもたちも集まりはじめます。

なども振る舞われたほか、花火などで楽しみ、大人と子どももの楽しい親睦会となりました。



老人クラブが竹ボーキづくり

町内各地区からの選りすぐりの竹ボーキづくり名人が集まり、八月十一日、老人憩いの家で竹ボーキづくりが行われました。
さすがに名人は手際がよく、短時間の間にみごとな竹ボーキを完成させました。



でき上がった竹ボーキは、早速公共施設などに配られました。
この竹ボーキづくりも、この日の仕上げ作業だけでなく、二月の竹切りに始まり、枝集め、柄の加工など準備作業に時間と手間がかかります。
いただいた竹ボーキは、だいじに使わせていただきます。

川柳もづく吟社八月例会報

喜撰亭 選

タイミング良くて終電滑り込み 渡部佐久良
間延びした返事でやっと腰を上げ 佐々木胡舟
間食を止めて下がった血糖値 都築登貴子
日本間はイ草の匂うお茶の席 松岡 義国
前掛けの汚れが示す忙しき 平岡 深舟
汚れても我慢相手はツバメの巣 田中 若峯
真剣な瞳頑固な父も折れ 篠森美登里
真つすぐに投げてよこした子の意見

田の岡田州
山本 紫芳
高岡 紫温
山本ひろ志
高瀬喜撰亭

九月例会御案内

日時 九月五日(土) 午後七時半
場所 中央公民館
兼題 千羽鶴・歩く・蓋

INFORMATION

募集

母子家庭および寡婦 自立促進講習会（パ ソコン）受講生募集

科目

パソコン（表計算部門2級
資格取得講座）

講習期間

9月22日～12月15日まで

（23回、92時間）毎週火・

金曜日の午前10時から午後

3時まで

受講対象者

（1）母子家庭の母、若しくは
その子女

（2）年齢はおおむね30歳まで

（3）ワープロ経験者

募集人員

10名（応募者多数の場合は
選考の上決定します）

受講料

無料（教材費は自己負担）

実施場所

松山市中一万町7の3

愛媛県母子福祉センター

申し込み

9月14日までに印鑑をもつ

て愛媛県母子福祉センター

へ

問い合わせ

愛媛県母子福祉センター

☎931・1022

交通安全メッセージ

「とどけ熱い想い」

作品募集

募集テーマ

あなたから大切な人への交

通安全メッセージを作品にし

てください。高齢となったお

父さん・お母さんへ、運転中

の恋人へ、こどもから父、妹

から兄、妻から夫、孫からお

じいちゃん、そのほか、優し

い運転手さんの思い出、また

は、乱暴なドライバーへの怒

りのことばなど、心に残る交

通事故を防ぐためのひとこと、

ひとコマを送ってください。

幅広い自由な発想を表現して

ください。芸術性と感性をプ

ラスした感動の作品をお待ち

しています。

特に高齢者の交通事故防止

に関するものを期待していま

す。

募集作品

「命の大切さ」「家族愛」

「思いやり」「やさしさ」な

ど交通事故を防ぐために必

要と考えるものを表現した

ものやイメージ的なもの。

①心に残る「熱い想い」のひ

とこと

漢字かな混じりで100字

以内。散文、韻文等表現形

式は自由。体験談でもなん

でも結構！ラジオ放送も予

定（用紙はハガキ、便箋）

②心に残る「熱い想い」のひ

とコマ

イラスト、漫画、写真等。

メッセージ付きでもOK！
（用紙の大きさは、イラスト
等がA3判程度、写真は全
紙）

※注意事項

1作品ごとに、住所、氏名

（ふりがな）、年齢、電話番

号、職業（児童、生徒、学

生の方は学校名と学年）を

末尾（ひとこと部門）又は

裏面（ひとコマ部門）に明

記してください。その他作

品製作に当たったのエピン

ードなどを添付していただ

くと幸いです。

応募資格

プロ、アマを問わず誰でも

応募できます。ただし、未

発表作品に限ります。愛媛
県以外に居住の方も大歓迎。

応募規定

作品は一人何点でも応募可

能です。応募作品の返還は

しません。応募作品の著作

権等一切の権利は主催者等

送付先

〒790・8573 松山

市南堀端町2の2愛媛県警

察本部内「とどけ熱い想い」

作品募集係（問い合わせ☎

934・0110内線22

61）

募集期間

11月30日まで（当日消印有

効）



前回最優秀賞（心に残ったで賞）

相談

人権相談所

□日時

9月2日(水)

午前10時～午後3時

□場所

川内町中央公民館

□相談内容

差別やいやがらせ、家庭問題や隣近所とのもめごと、いじめの相談など日常生活の困りごと

□相談担当者

川内町人権擁護委員

(相談無料・秘密厳守)

高齢者の人権問題に関する12時間電話相談

□日時

9月17日(木)

午前9時～午後9時

□相談電話(フリーダイヤル)

0120・025・5550

□相談内容

高齢者の扶養、介護、独居、社会参加等高齢者の人権問題に関するあらゆる相談

□相談担当者

人権擁護委員、弁護士、法務局職員

(相談無料・秘密厳守)

□主催

松山地方方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

いじめ・なやみ等の教育相談

□日時

毎週月・火・水・金曜日

午前8時30分～午後5時

□場所

中央公民館2階教育相談室

□内容

いじめ・登校拒否等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

□相談員

渡部良温教育相談員が相談に応じます。(無料・秘密厳守)

□電話相談

(☎966・6150)



月間

障害者雇用促進月間

9月は、「障害者雇用促進月間」です。ハローワーク松山(松山公共職業安定所)では、関係機関・団体等の協力を得て障害者の雇用促進のための運動を積極的に展開しております。

一人でも多くの障害者が働く職場を得て社会参加ができますよう、事業主をはじめ関係者の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

□問い合わせ先

ハローワーク松山(松山公共職業安定所) ☎932・1010(内線74・21)

障害者雇用継続助成金

事業主に雇用された後に労働災害、交通事故等により身体障害者となった労働者(い



わゆる中途障害者)を継続して雇用するために必要な施設等の設置を行ったり、職場復帰を促進するために職場適応措置等を実施した事業主に対して費用を助成する制度です。

○中途障害者作業施設設置等助成金

雇用を継続するため施設や設備の設置、整備を行う事業主の方に

第1種 施設の設置等に要する費用の2/3

限度額は、障害者1人につき450万円

第2種 施設や設備の賃借に要する費用の2/3

限度額は、中途障害者1人につき、月13万円(3年間) ○重度中途障害者職場適応助成金

重度身体障害者(短時間労働者を含む)及び45歳以上の身体障害者の職場復帰を促進するため職場適応措置を実施する事業主の方に中途障害者1人につき月3万円(短時間労働者2万円)(3年間)

また、障害者を新規に雇い入れ、又は継続して雇用する場合にも各種の助成金制度が設けられています。詳しくは、

(社)愛媛県障害者雇用促進協会 ☎931・7131まで

●9月ごみの収集日●

清掃センター 電話 966-4989

1.もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎 月・木	東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く)	変更なし
	週 火・金	北方東・北方西 南方東・南方西
水・土		町西・町東(天神を除く) 山田団地・横瀬団地・前松瀬川

2.もえないごみ・粗大ごみ

収集地域	ガラス・空ビン類	空き缶等金物類	粗大ごみ
東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く)	9月14日(月)	9月28日(月)	9月17日(木)
北方東・北方西 南方東・南方西	9月8日(火)	9月22日(火)	9月18日(金)
町西・町東(天神を除く) 山田団地・横瀬団地 前松瀬川	9月9日(水)	9月30日(水)	9月16日(水)

9月健康情報

●健康センター ☎966-2191



結果報告会

乳幼児健診

○歯科検診

日 時 9月22日(火)
受付 午前9時～11時
午後1時～3時

場 所 健康センター2階
対 象 1歳～就学前の幼児
内 容 歯科診察、フッ素・サ
ホライド塗布、ブラッ
シング指導

持 参 品 母子健康手帳、歯ブラ
シ、コップ、タオル

料 金 200円

○3歳児健診

日 時 9月24日(木)
受付 午後1時～2時

場 所 健康センター2階
対 象 平成7年1月～3月生
まれの幼児

内 容 身体計測、小児科診察、
歯科診察、保健指導(栄
養・歯科)

持 参 品 母子健康手帳、アンケ
ート(事前に送付します。)

○子育て教室

日 時 9月30日(水)
午前9時30分～12時

場 所 健康センター2階
対 象 平成8年4月～6月生
まれ(2歳3ヵ月～5
ヵ月児)

持 参 品 母子健康手帳、歯ブラ
シ、コップ、タオル、
アンケート

内 容 1) 講話「元気な歯を
つくろう」
ブラッシング指導
講師 歯科衛生士
2) 手作りおやつ試食

○乳幼児相談

日 時 毎週水曜日

受付 午前9時～12時
場 所 健康センター1階
持 参 品 母子健康手帳
内 容 身体計測、育児相談

健康講座

○いきいき健康講座

テーマ 「食べるダイエット」
日 時 9月28日(月)
午後1時30分～3時
場 所 健康センター2階
講 師 栄養士
白石敬子先生

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行って
います。健康に関することはお気
軽にご相談下さい。

日 時 毎週水曜日
午前9時～12時
場 所 健康センター1階
運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お
年寄りの痴呆等の相談をお受け
しています。

日 時 9月24日(木)
午前9時～12時
場 所 健康センター及び家庭
訪問

(注) 予約制ですので、事前に保
健婦までご連絡下さい。

リハビリ

理学療法士による機能回復の
訓練を行っています。

日 時 毎週水曜日
午後1時～3時
場 所 ガリラヤ荘

(注) 申し込みが必要ですので、保健婦まで
ご連絡下さい。

結果報告会

8月27日に基本健診、女性健診を受診さ
れた方の結果を個別にお返しします。

日 時 9月25日(金)
午後1時30分～3時
場 所 健康センター2階
集団指導室

9月がん検診

日	検診内容	受付時間	場所
1日(火)	胃・大腸	午前7:30～9:00	永野 集会所
3日(木) 10日(木) 11日(金) 18日(金)	胃 大腸・子宮 乳・甲状腺	午前7:30～9:00 午前7:30～10:00	健康 セン ター

検診料金

胃がん検診	700円
大腸がん検診	500円
子宮がん検診	600円
乳がん検診	300円
甲状腺検診	300円

毎年9月は、「がん制圧月間」
です。
「検診は、あなたの体の通
知表、きちんと受けてがん予
防」をスローガンにかかげて
います。
申込みされていない方も、
上記日程で受診できますの
で、健康センターまでご連絡
下さい。電話 966-2191

不用犬・野犬引き取り

日 時 毎週月曜日
午前8時30分～10時
場 所 健康センター
持 参 品 印鑑、登録をしている犬は鑑札
予防注射済票

9月の当番医

(診療時間：午前8時30分～午後5時30分)

日	当番医	住 所	電 話
6日 (日曜日)	永山内科	松山市北梅本町	976- 1788
13日 (日曜日)	友愛内科・ 小児科	松山市水尻町	976- 6262
15日 (敬老の日)	池川内科・ 神経内科	重信町志津川	964- 7787
20日 (日曜日)	渡部内科	松山市南梅本町	975- 2232
23日 (秋分の日)	藤石病院	重信町志津川	964- 1234
27日 (日曜日)	国立療養所愛媛病院	重信町横河原	964- 2411

予防接種

	日 時	対 象 児 と 注 意 事 項
ツ反	9月2日(水) 午後2時～3時	3ヵ月～4歳の者。 *2日後、ツベルクリン反応判定をします。 *入浴は控えてください。
BCG	9月4日(金) 午後2時～3時	3ヵ月～4歳の者。 *ツベルクリン反応判定を行い、陰性の者のみBCGを 接種します。
三種混合	9月8日(火) 午後2時～3時	3ヵ月～7歳6ヵ月の者。 *百日ぜきにかかったことのある方は二種混合(ジフ テリア・破傷風)を受付で申し出て受けて下さい。

○場 所 健康センター2階

○持 参 品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計



表紙の写真

8月9日開催された同和教育研究大会で、「私の目からみた日本人」と題したシンポジウムが行われました。

3人の外国人の発表は、国際化がまだまだ進んでいない日本を実感したシンポジウムでした。

町の動き

(8月1日現在)

人口	11,037人 (+12人)
男	5,226人 (+1人)
女	5,811人 (+11人)
世帯数	3,723戸 (+3戸)

戸籍の窓

(7月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

住所	保護者	名前	生年月日
東中村	玉井 力	愛美	7.4
保免	水口 敏夫	諒	7.11

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡の日	世帯主
上砂	高須賀チエ子	88	7.9	高須賀 伸行
徳吉	竹内 俊夫	80	7.11	竹内 俊夫
河之内音田	高岡 スエ	88	7.15	高岡 岸夫
小坂	渡部 利計	56	7.23	渡部 利計
河之内音田	近藤 賢二	62	7.23	近藤 賢二
河之内音田	佐伯 貞憲	88	7.29	佐伯 俊二

交通事故の発生状況

平成10年8月15日現在

	本年	昨年比
発生	828	+ 49
死者	5	- 8
傷者	1,022	+ 76

(松山南警察署管内)

- 高齢者関連事故が昨年比30%強で増加
- 国道33号での交通事故は、昨年比44%の増加
- 夜間・早朝は必ず反射材の着用を

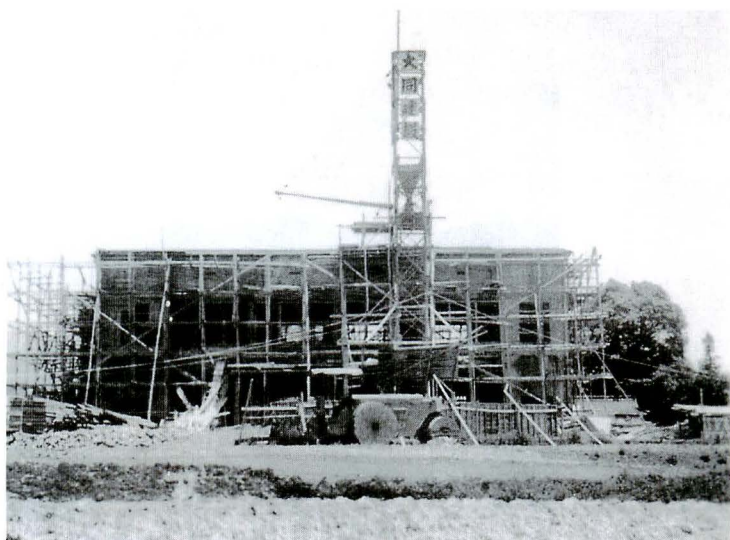
編集/川内町総務課

〒791-0393 愛媛県温泉郡川内町大字南方286番地

TEL (089) 966-2222

印刷/岡田印刷

Photo



役場庁舎建設

現在の役場庁舎は、滑川・明河地区を編入し、町制を施行した昭和三十一年に建てられました。この写真は、庁舎建設当時の様子を写したものです。

写真は、庁舎正面より撮られています。当時、役場庁舎の周辺は田んぼが広がる田園地帯で、緑の中にそびえる白亜の庁舎は、まぶしかったそうです。

(宮西 渡部昌彦さん提供)

なつかしの写真を募集しています！
役場総務課広報係までご連絡ください。
お待ちしております。

編集後記

今年の夏は、一段と暑い夏となりました。

例年は高校野球に熱くなるのですが、今年も、中学総体、高校総体、全国小学生ソフトボール大会など、川内の子どもの活躍で、当の子どもたちはもちろん、応援の大人たちも熱くなりました。

この夏、子どもたちは大舞台で一回りも二回りも成長し、大人たちは、後援活動の中で今までにない深いつながりができたのではないのでしょうか。

かわうち探検隊

第29回



川内町の西の玄関口、横河原橋と新横河原橋との間の河川敷が整備され、茶堂西古市河川公園として生まれ変わりました。

建設省が親水護岸を、その上の河川敷を川内町が公園に整備したもので、花壇にはコス

茶堂西古市河川公園

モス、ガザニア、ポーチユラカ、マリーゴールドなどの花が、桜のもとには芝が植えられています。

この新しい河川敷の公園には、夏の夜、東屋で涼をとる人、散歩を楽しむ人をよく見かけます。